婦人たしなみ草 中 三

十武9
386
3

（蔵書印）

婦人寿草巻中三

稚前婉生

香月啓益纂輯

香月啓益纂輯

㊉胎教の說

○列女傳にいはく婦人子をやどしては寝るに側だてず坐

するにはしにせずたつには蹕せずしてかたよらず

ものいふにはかしましからず胎気をやしなはんがため邪味を食

せず割正しからざれば食せず席正しからざれ

ば坐せず目に邪色を見ず耳に淫声をきかず夜は瞽

に婬乱なる音楽をきかず和語のゑんらんなる

ことば浄瑠璃の類どこ三味線すこし合せたる声ある所に盲瞽人の夜

よる瞽をして詩を誦しめ正しき事を語らしむ

されば胎のうちより善き事を聞せて正しき心を

なり正しきものを学ばせて生るゝ子も正しくかたち

かくのごとくして生るゝ子は形容端正にして才藝人にすぐ
るゝなりこれすなはち太任周の季歴の后なり文王をはら
姙しときの胎教なり
○巣元方が説に姙娠たる子の容貌端正に正直
ならんことを願せば○つねに正言を讃しかりにも
雑話媱乱するこゝとをきくべからず何事にも正すべきとれ
ひ放逸を慙ずるふるまひをなすべからず男子をほせ
んと願せば○弓矢を常にし書を学せんむと
願せば○環珮きんたまのかざりなり珠玉をとりてあつかふべし子を
美好ならんと願せば白玉を帶ひ醜婦をとほざけよかれ
かくしてうまるゝはうまるゝ子賢能

ちかんしと称せし詩書（詩経書経をいふなり聖賢の書をいふ）を読し
これ外かざられたる内なるは盛となるなりといへり
○馬益卿の説に婬婦は寡慾これ二字をもつぱらとし
情慾一度うごけば血気これ燔熱して胎気をほろ
ぼし七情とみだりなるは是慾なりいはんや男
子と床をともにして房慾をなすはことさら胎を損ず
ることとおほいなるは丈夫と床を別にはへしと
いへり
○馬益卿の説に淫慾興作（淫慾をほしいまゝにする事なり或は煩さを好むなり）とおほいなれば或は
もろこしにありといへどもまことに胎気をそこなふ
わざなれば胎気をはなはだしく損ずるとはなかなか申つる

おかせし竅（竅はあなといふ九竅とは目二つ耳二つ鼻二つ口と前陰後陰なり）かるゆへ
は婬さうの打撃をうけるものは魂魄繋縛せらるゝ
のハお損害はなはだしくのこりのきりしきるところとさ
はうて純ら淫慾をたのしみ婦人淫慾よりむかふ
かまでそれよその事に盛なといはんやその家つくしむ
ことゝなりしといへり
○婬婦自家あらひは淫慾修造となし石とつきさきを
うごかし材木を運び土砂あつかふを遠ざけ
とれてもうはなはだ胎気をそこなふはなはだし
とるはなりしる益卿の説にみだりこれをつゝしむ
は恵して心をはなれてはまさに淫慾

酒肆沽肆にてかうたる毒物にひきあたりてもかの来
此毒耳にいりても胎育をそこなひます洪炮大
筒大矢なとの響あるところへもまゐりし
くれなゐは胎育をそこなふ妊婦子懸子癇の病ひと
なしまたは驚癇となりつゝおりにふれてものを
細少のことより目瞞耳瞞するをめいさまして胎ろ
くにしたる邪気にあてられるをそれとさし胎育にも
さはりげありかたらゆへに妊婦はとをりにへんくわと
おもふべし
○妊婦大驚のときおもく大どころへいては紛らきを驚動し
て胎育ゆはかりも生まるゝは卿仲にも赤痣あるもの

和名これをやけといふ仲花の醫書にみえていまだうん
くゑはきこえたらぬゆへにこゝろしかに遠ざくべし
○便産須知に妊婦こらりは茶を服さしへられは飲食
ようくうつしむしへて湯をのむしへられはみなりに
針灸をなすへられは非常の地にむしいて大ゆ役にかか
ら成高物を招揚をするところの物を臂をもちへてとりへ
からはそろそろわりわり嶮路を歩行はへられはこれ
を犯せし胎育ゆはかるるは中産難痛の事
まいしむるしと云へり
○妊婦浴して女抒つ縫針るにするしく育をそこなひは他へられを
育をそこなれも血瘀流してめくらは胎育をそこなふるところ

こしめうく小産難産のおそれあるし丹溪翁の
説よみへたり
○妊婦の紅字をれたるハほとゝぎすとて馬鐙卿の説よ
みえたりそもそも産ハ壊の一門の悲なしおる時喜よ
つらまて紅とれたるハつゝしむとを孙ま悲哀のうち
まつくつうし或ハ妊婦の出産の無事よして喜ま太する
起たりしてうるひおとろ了ほしみあれ妊婦の事め
つうの侍婢とえらむへし婢の性さうして臆病に
して柁舟よおちそのことゝものとつうへとみえれふや
なる婢ゑらうる了暴暴なるゆゑめくして妊婦此紅
とおとろきほりのく或ハあやしさ物にゝうりてあそれ

きとわしみてくとろ婢をいしむへし其性しつうよ質朴義よ
しして柔和よねよおちてことさら今宵の壮年と
よりよる婢をおしつうへてさうり
○妊婦好んで睡臥ほこととあれ胎もとろれとうり
て神気湿滞し肢体懶惰となりよなみほ外にしとかし
ひろり臥さゝ八胎気めくてほして難産のとしいふとう
と便産経なきのせなり孫落もこれよとつうく妊婦
妄臥をれて中よやとるあるの男のうちも大ようるうく
難産とあるほとなるのほ座中に歩行せしめ或ハ近
漆と話りしむへし妊婦ハよりいよあらりて妊婦のや
まひおつさうるを外ことを禁し湿く久坐となさしめ

強て働りをすゝむるかに妊婦やまひにまとへつく
神気ます〳〵虚脱してかへつて小産となるものも素より
ひさしく産とれて肉とやゆりふしつゝ次ハ筋をまかす
われに摂養の道ハ中分とゆされて弱し焙とされ様
喜口甘きものをこのみなりにうなり又ハ濃酒或ハ一つの物ところよりこ
れに厚味美膳をたしへ穢茶黄茶のたぐひをこのみ
飽食暴とらなからいゐ外に飲食をすごし或ハその
按摩にかき神気をつかやしてやまひをうき妊婦ゆうへく
痛をまきところあり能く私ふつさるべきなり
○便産須知に妊婦思慮をすごして神気を耗しへハ
怒とすごして肝気をやぶれハ外風窓にあたらく

肺気を損してハ飲食とゝこほりて脾胃をやぶる或
いハ色慾をすごして腎精を耗散してハ悲愁と
ありて神気をつかへハこれを犯して小産難産
となることありといへり
○名醫類案に醫語といふもの高氏の家に遠く
畜婦と称年生育してそのうち百餘なり其家
子を産ところことごとく其子に亀胸傴僂和語に背虫のやまひ人
となれりこれ妊婦を守るに戒むるへし又
に越の国に姓婦あり大泉寺といふ伽藍の金剛神
のかこひに経路とその婦一子を産して首二つ生じ
肉角のごとく鼻もなく人に似又のくちれと

しかるに古本の偏人に妊婦の感はなきにあらす古人の胎
教をうしなひし故にかゝるまじき事のせうなり

⑪妊婦食ものゝ説

○婦人懐方に妊婦なる時は食物をつゝしむべし胎
さ感動するものなりよく〳〵食物の理をわきまへ厭
ふべきものあり食しぬれば必ずしもかれし月よりの難産
となる事なれば或はを宮母子ともにいたむるなり

○雉の肉を鶏と合せ食すれば生子寸白虫をやむ
事あり　羊肝を食すれば生子厄多し　鯉魚
を膾として雉の卵を食する時は子痲病をやむ
惨多し　羊の腸を食すれば生子晴白になる

犬の肉をくらへば子声出ざるべし　兎の肉を食
へば子唇欠くべし　鱉をくらへば子項みじかく
また胎を損ずべし　鴨子と桑椹とともに食すれ
ば子心寒せしむ又倒生せしむ　螃蟹を食すれば
横生せしむ　雀肉と豆醤とおなじく食すれば
その子面に野鼾を生ぜしむ　豆醤と藿蕈を
おなじく食すれば胎をおとさは
と断ると　雀肉を食すれば子婬乱なるべし　水獺を食すれば産
羊肉を食すれば子多病なるべし　生姜を食すれ
ば其の子指多かるべし　蝦蟇鱓魚を食すれば
子瘖瘂なるべし　驢騾馬の肉を食すれば子

延て難産せしむ　雀脳を食すれば其の子雀目と
なるべし　茨菰を食すれば胎気を消す　菌蕈食
すれば其の子風癇多かるべし　梅蕈その[illegible]
辣の物蒜とともにくらへば胎をおとさは　無鱗魚とともに
くらへば難産せしむ　蝦とともにくらへば難産は
焼酒とのめば其の子癇発をうまれ　楊梅李子と
ともにくらへば其の子瘡瘍多かるべし　右の食忌を
婦人良方古今医統その外もろもろの医書にの
せたり

（十二）妊娠薬忌の説

○婦人良方古今医統女科準縄その外もろもろの本草

に妊婦の薬忌とハこれをもちゆれバはんハおろるゝゆへに
なりかたく大醫とある者ハよくしるべきなり

雄黄 雌黄 水銀 粉錫 麝香 朴硝 芒硝
芫花 大戟 牛黄 巴豆 野葛 牛膝 桂心
牡丹皮 藜芦 皂莢 蕳茹 躑躅 [illegible] 槐子
薏苡仁 瞿麦 附子 烏頭 側子 烏喙 蜈蚣
地胆 斑猫 芫青 亭長 水蛭 虻虫 䗪虫
蠐螬 蝟皮 蜥蜴 蟬退 蛇退 蟹爪甲 [illegible]
半夏 南星 樟根 茵草 牽牛 代赭 猬皮
生姜 通草 蛇床子 大黄 木鼈 紅花 蘭茹
甘遂 硇砂 乾漆 薇銜 三稜 桃仁 木通

檳榔 厚朴 馬刀 赤頭紅 石蠶 衣魚

○(十三)妊婦胎を論ずるの説

婦人月経止んで后三月懐孕のまへ六血塊あるとのぞ
こりあつて月経ゆへさなりしこうひわるの附薬をよ
ろしくこゝろむるとあり先ほのあるの真川
芎一味細末して艾葉の煎湯にて一匕送り下ハ
腹内微動して漸くきざさりのうご
けバ胎ありとしるべしのち少ずも害ありし若胎あ
らされバうごかずして下るゝ是をれ悪物あれなり
く其余とるとみれてり女科準繩に探胎散あるこ
と胎をこゝろむる法ありき此諸書に詳にのせ

子生れたる後ハつよき薬剤をもちひることと
なし川芎の末艾葉が湯にてもちゆる方ハとて
しかさゆさけなき方なり艾葉ハ胎血をれさ然ん
固ならしむるもの川芎ハ胎血を動揺ならしむれ
ば腹内にて川芎胎児におゐてうごくなりつし
されども艾葉胎血をよく収固するがゆへにとこしへにも胎
に妨なきなり

(十四)胎内の児男女をしる説

○徐春甫が説に古伝に男女をしらんとおもハゞ妊婦
をして南にむかつて行しめ急にこれを呼
かへして左の方より首をめぐらせバ男子としるべし右
の方より首をめぐらさバこれを女子とするといへり
め周にゆるがしめて呼ぶときもおなじといへり是男
ハ陽にして左をつかさどり女ハ陰にして右をつかさど
るの義なるべし

○張介賓が説に古伝に男胎ハうごく事三月にあり
女胎ハうごくこと五月にあり是陽の精性ハはやく陰の
精性ハおそきゆへなり女胎ハ母とせなかあハして懐る
故に母の腹軟なり男胎ハ母にむかつて懐るゆへ
に母の腹硬きなり水に溺れて死たる者をみるに
ばつし男ハうつふき女ハあをのけにうかむ自然の妙なり
といへり

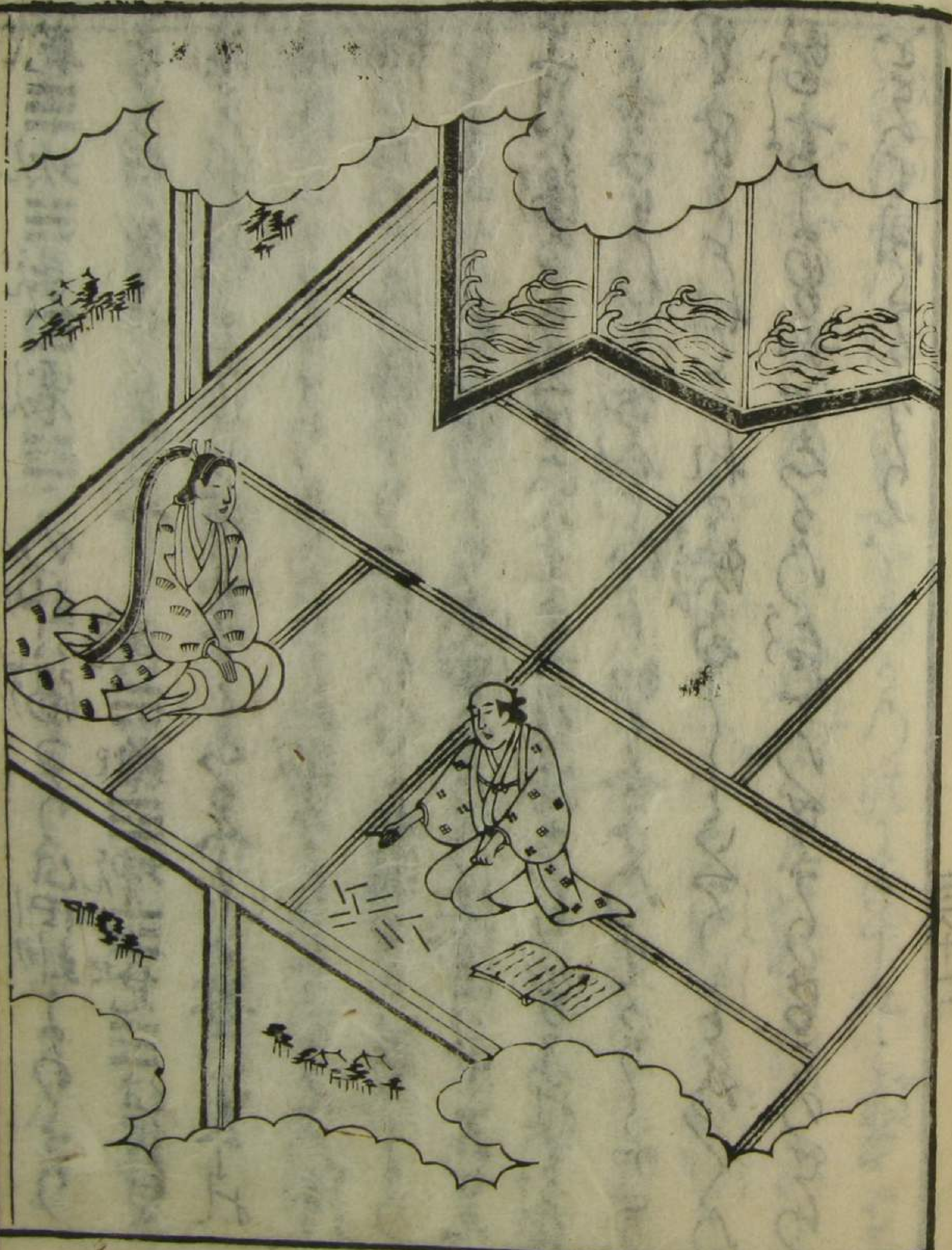

○徐長卿の說に孕婦のうちに男女をしるの法は丈夫の氣に
房を探てたの氣に精あるハこれ男子としる右の氣に
精あるハこれ女子としるへしといへり

㊄胎内の兒男女をしるの奇法の說

○陰陽家の說に八卦を算して男女をしるの法父の年
齡を上にしるし母の年齡を下にしるし坐胎の月
の数を中にしるして卦をえらむへし
父が三十歳母ハ二十歳坐胎の月ハ二月なれハ三十歳
ハ陰二十歳も陰二月もまた陰なれハ三つを引合て卦
とする時ハすなハち坤☷の卦となる坤ハ陰なれハ
生子をしれハ女子なりとしるへし八卦の陰陽ハ

乾☰坎☵艮☶震☳この卦は陽なり此四卦にあたり
たる時は男子と知るべし巽☴離☲坤☷兌☱此四卦と
陰にてこれにあたる時は女子と知るべし父母の年まれ
陰陽は十にあまりあまるは是れ陰なり其の人の寿
偶陽は一三五七九は陽なり二四六八は是れ陰なり二十より
六十までの数は陰なり坐臨の月の陰陽は正三五七九
十一月は陽なり二四六八十十二月は陰なり男子は生る占
に女子生れ又寿命みじかく女子の生るゝ時に
男子生るときはこれも缺るしといへるを秘くの
醫書に男女を知るの占をのせてあり皆この占
ともに用ゐるなり

○陰陽家の説に男女を知るの法は四十九と先にてそ
れに坐臨の月の数をくはへ妊婦の年の数を引くあと
の数をもつて天に一地に二人に三四時に四五行に
五六律に六七星に七八風に八かくのごとく九数をひきされ
くしてあとにのこるを不盡といふ此不盡のうちを
とりて男女を知る奇数なれば男子偶数なれば女子なり
一三五七九は奇数にして陽なり二四六八十は偶数にし
て陰なりたとへば廿八歳の女八月に月水とまりたる
といふ時のためし四十九と先てとまり月の八を加へて
五十七となる妊婦の年廿八を正面にて引ときは
廿九となる此廿九のうちにて天に一引地に二人に三

懐胎は浮ぶなりにて六律にあて七星にてらすのごとく候と
いはく二つの三すりとれりゆゑ奇数にして男子と
さだむべし時よりて数おもる時は風の人と同なり此
清算法流宗にそのせこむり是は十九とおなじ数にさる
ことは女子は十九歳まてと経脈のみを生する限と定り
そもそもことしられしたるべし
○陰陽家の説に婦人懐胎の月をしれる事をおのこれ
をしるの法あり婦人懐胎の月忌の月をこてまへりく
一ケ月より数へし春は一月夏は一月秋は一月冬は一月
なりを月を知るの法大指食指中指此三指に数をとりつ
くりかへし大指をはじめとして婦人歳の数は十にさる

又大指を正月にあて次第にかぞへゆくなりたとへば廿三
歳の女ならば亥の月ときはまづ大指を十とかぞへ食
指を二十とかぞへ中指を一とかぞへ大指を二とかぞへ
まづ食指を三とかぞへこれにて婦人の年数を
とかぞへ終りまたまた大指より正月とかぞへ次の
食指を二月とかぞへまた中指を三月とかぞへ大指
を四月食指を五月中指を六月大指を七月食指を
八月中指を九月大指を十月食指を十一月中指を十
二月とかぞへて一年の数終るなり婦人の歳の
数をかぞへ終る指にあたる月をとまり月
とさだむべし假令廿三歳の婦人は廿三にて食指まで

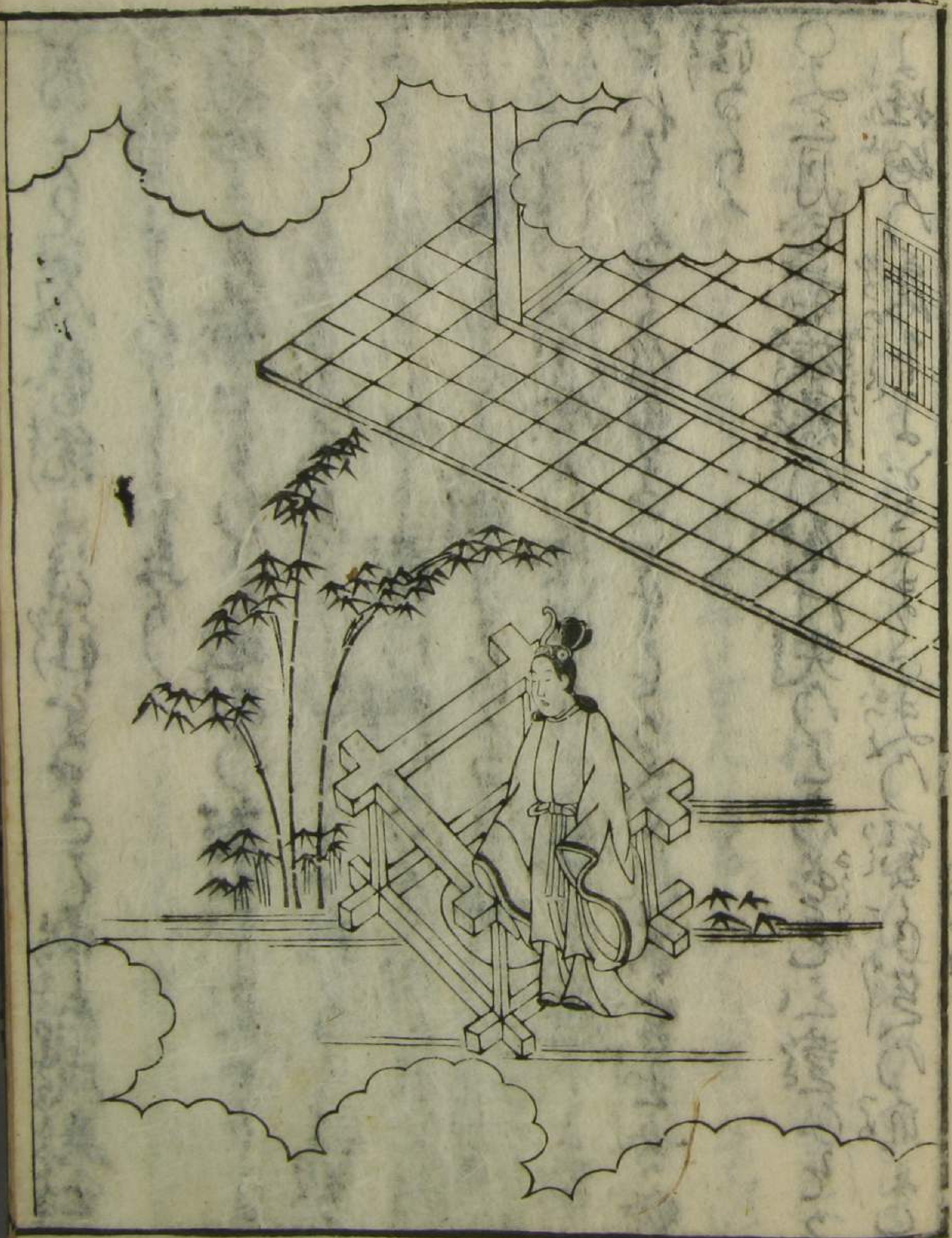

かくへ絶られし食指よおぼろ月ハ是をもつて二月夏までハ六月秋までハ八月冬までハ十一月なれば皆ヶ月を蚕胎の月と考へしといふなり

(十六)女を轉して男となすの説

○博物志に婦人妊娠三月ハまだ男女さだまらぬ時の婿の衣冠を着し井を遶ること三度水に映して帰てかへりて夜籠せらるときハ必ず男子を生むとぞ陳成といふ者の十女子を産せりしを妻にいはくこのたびハ井を遶ること三度呪していはく女なる腹に男ハ陽にて女ハ陰なり男にて祥宜といひて井を封し浚て汲さること三旬果して一男

さねらり古今医統に宜此法をまことに甲丙戊庚壬
の陽日におこなふべしといへり
○妊婦三月前とさりて妊婦の床下に斧を下に
むけて置て人にしらしむることなかれば男
子を生す今こゝろみに鶏の卵をいだく時に此法を用
ひ一窠ことごとく雄を生ずるなり
つまびらかなり
えんふつし又孕婦の法とさりて妊婦の腰下に常に
とれいふるは男子を生ずといふこれは宮女の秘
法なり
○又三月已前雄鶏の尾の尖の毛三茎をとり
に妊婦の床下におくことまた夫の髪手足の爪を

又床下におくことこれを知らざれば必男子を生ず
とぞ又雄黄半両を絳嚢に盛て佩しめば男を生ずし雄黄一
両を常に佩れば女を産は萱草を左に常に佩れば男を生ず
故に萱草を宜男草となづくといへり此の法始
人良方千金方女科準縄古今医統等に載るなり
○流産を今云に男女の分きとぞいふ萬物乾元に資り
てはじめ坤元に資りて生ず陰陽夫婦のことはさて
まりそうことなり是さるはみなり
女を帰して男ところの法あり是れ夫盛の理
なることなかなかなりといへり識に尚徳れ
理なり男女のなるをきらひとぞいふ父母の交

婦のさとよりさてまゐりそろふみにして三月のころ
いんじ轉どう委くハ掌胎の說丸篇にてらんへ
合とつしこの說中說の内に太古よりの人事の中に
もろくの醫賢のこれあつめて案せざるかくも説に
るなるべし本朝の中にあまたくの人のありしること
なれともむかしとさんほしてさうにかるはされるのを
すくらは信用とかくらは

⑰妊婦腰膜に帯を用る說

○妊娠五ケ月のとき腰をなする綿帛にて腹に帯なる
るありこれをゆはた帯といふ一まいのいはた帯本朝のならはし
太古よりつたへ来る事なり帯をかたくして親族并

よりて祝とするなりいはゆる代より結納をするがごとくや
いまこのんへは和学に達したる人にまちて尋
ぬべきなり源氏物語寄木の巻にはいとをかしと
おぼしつる腰のあたりをこえそかりし賢一覧といふ
抄に懐妊の女のするしの帯なりと書つけ塵塚に
はゆはた帯とあり月村問書にはいはた帯と
ハ女のたんにて膚にする帯と絹帯と書なりと
のせたり絹ハ綾絹の外にてとゆるむものを云義
なるべし此帯ハむすびめをとら付く裏のこころなる
らんしゆはた帯いはた帯といふ詞ハ左にゆはた
への帯といふ義なるべしゆといふ通音なれどい

ちこ帯をいはひするべし小笠原家の諸礼の書に
懐妊の帯ハ生絹のきぬ六尺を八尺にこれを用るよし
ミえて又夫女房の右の袖よりとりてつゝむ也女房ら
けさうまてむすひまいらするこれハ天竺那羅延経にも
の義にて弟の腰二寸の絹にて腹に帯をしめ
極らしめ女の生絹の帯ハ延寿あるへしとて練にて
肩にかけまいらす掛ところは運歩集に鬼宿をとかきりしむ又書通ところを定め付くるなハう
もとわさとさせたるへしれなしく裏にも白絹を白く
してさて生子にまいらするこれハ産衣にてハ
なしとみえたり論説にハ是ハ神功皇后よりそ
はしまりけるにやといふてあれとも本朝の風俗

ならひなり拾芥抄に懐妊の帯をしむる吉日を
のせたり甲子丙子戊子庚子壬子秋ハ戊戌丙戌
辛酉乙酉乙亥壬寅辛寅但毎月の神殺或ハ月の白伐
日においてハ白を用ひす猶さうして塞掛ところは三年ふさかり三月金神の方
を乃方にむかひてむすふへしといへり吉日をえらふ
婦つきことあり栄花物語あまた神代の昔をもんかよ
るに妊婦の帯のこと古書にみへす但し陳明
増かあらはせる実嚢便方といふ書に出てうち
文にいはく婦人懐産の時ハ十ケ月に前後軽絹或ハ
帛をもって闊さ七八寸脊より腹に纏ひ紵線をもて縫て
め昼夜これを解き服をきることなかれかくて胸

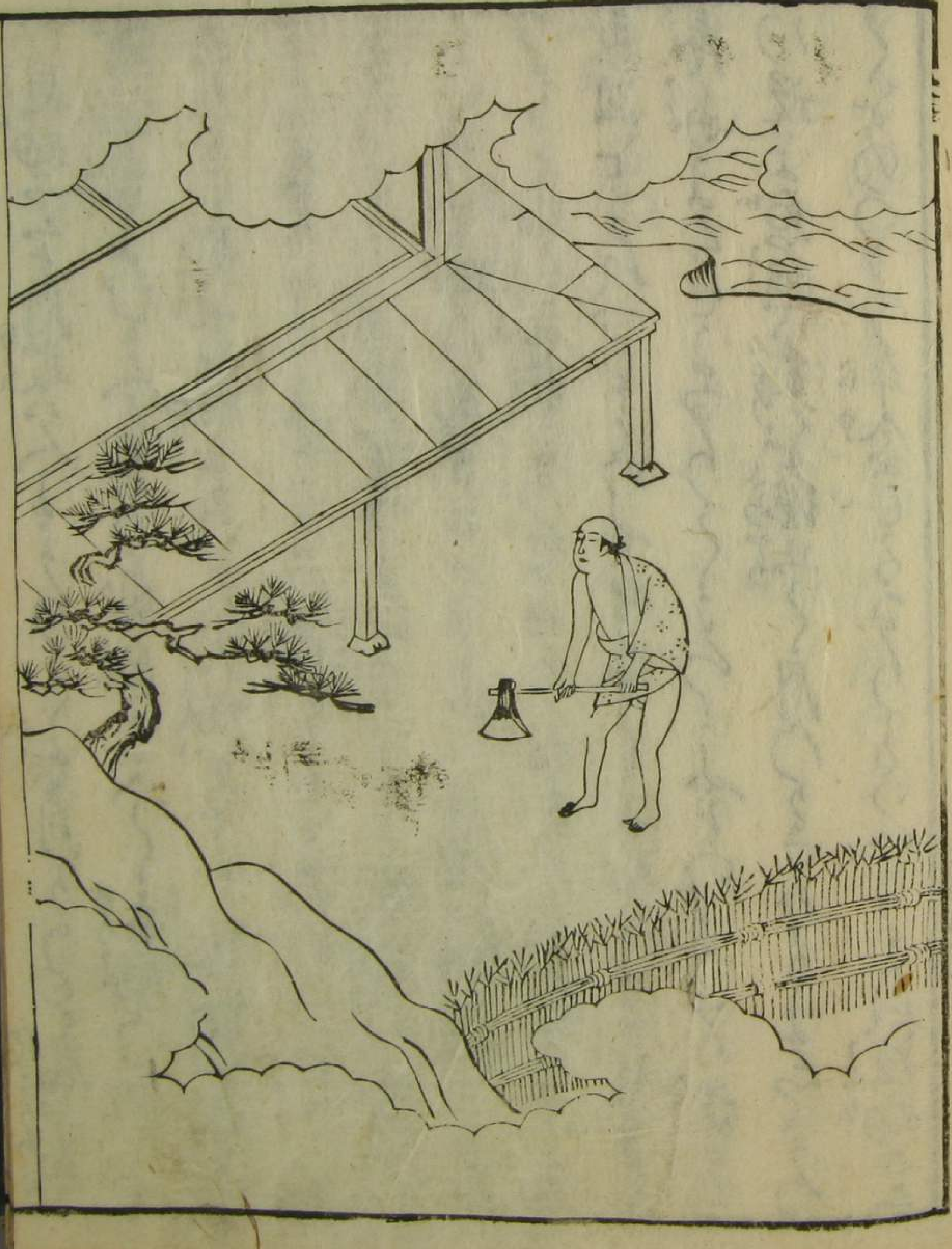

腹帯をかうしき附縫めとられしハ三分あるひハ五分
かくゆるやかにしてすこし満をうつらしめん為なれ
バ胎子みだりにもたれかゝらずさてやすく産しぬ又
さかりそめ絶産のためにわろし又産毎に用てよし
とかせたりしものなれども中古にきんらい本朝のごとく
帯をとらするなり此帯絹を用れバかまハぬにやさて
あしくとハ人あり細なる布を用てもよし妊婦
のそこに痛みはつしられ胎子よく升衛さしむる事
なく腹勝ならずろさて妊婦の歩み重さもなくなるなり
あるなり

(十八) 産前諸病の説

○妊婦二三ヶ月或ハ人によりて四五月ばかりまで胸心悪しく
痛飲食にむかへばその臭鼻に入りて呑酸の気味
ありて黄水を吐き或ハ嘔をなし飲食を吐逆
し又ハ頭ふらつきときとしてハ嘔血をいたすものあり或ハ
其ほかの飲食をきらひて酸き物を好み醋醸の物のた
ぐひ或ハ生冷の物をこのむこれを悪阻と和俗つはりといふ
つよし婦人の身方によりてかくらり初産の婦人ハかならず
悪阻をうれへざるハなし又婦人によりて
産毎にかならずせざるもあり又のもあり撈英
の説に悪阻ハ業を経て止む月のうちになほるものなり
くわのつかし手金をうけてよりこれ妊婦二三

ヶ月ハ胎気いまだ定らず腹内平常に異なり
中焦めぐらず痰涎胸膈のあひだにつかへて
飲食をきらひ食物を吐ところなり又六ヶ月にいたりて
胎気さだまりて臍下に和して子宮に
やどり故に中焦順行して悪阻の病自然にやむなり
さりながら脾胃虚弱なる婦人ハその症長くして和
俗つはりの病にハ薬をもちゆることを禁
ず脾胃よはく元気さかんならざるもの八月のころまで
にいたりて治せざれバ手遅となるなり若脾
胃よはく元気虚し其妊婦の症を療治せざれバ
て毎日嘔吐或ハ咳逆をなさしめ脾胃をよはくし損傷し飲食

とゞまりは形體瘦憊してとくやさげにいろへなく
くの方書に惡阻の治方をのせたまへる醫師もあれ
ば又胎痛をさしめ療治をかへて妊婦はかへりて
養藥をまちゆれば終りておゝいにちりうをそこ
なふこと又あり吐きすること又あり或は粉藥丸藥
にして用て利をとる事あるべし是は脾胃を養
ふこと疼を延ス療治をなさせんお勧もする婦人
良方に縮砂仁一味粉にして生姜湯にて用る方は
ちまちて惡阻を治することとあるなりとのせて
あるは惡阻の○に惡阻黄藥を多く妊むのを治するに
縮砂仁をとし碎き菓子のんどの損じてはあらざる

ことなりしこれを嘔しむこれ薬のせうにあらず
さかなにむねのつかへ脾胃をそこなひ飲食を
すゝめ惡阻をのぞく事ぞ肝要なる
○妊婦三四ケ月にして胸中煩悶してむねくるしさがる
あり是を子煩といふかくしたる婦人は大かたさう
これ胎氣もあるにあらずいつゝ臟腑鬱熱さる故なり
胸膈のあいだに熱をもつくへかへる故にかく胸悶さる
なり熱をさましてさへ胎を安くなる事を用ひれば
平愈さるなり
○妊婦あるひは咳嗽をおこしてやまざるを子嗽といふ
又或は喘息して胸満小便通せざるを子満といふ

つくるなり婦人良方にのせたりこれ又上焦
めつらは肺臓のあつき熱あるゆゑなりひさしく治せ
されば脾肺の気不足し元気虚乏して労瘵のご
とくやせて産することをまたずして死する類多し
此症あらばはやくおもひさだめて医師にたのみて脾
症をさるべき薬を服用すべし
○妊婦小便やまざりよはく或は出ずしてこれを子
淋と名づく婦人良方にのせたり是胎気中に
ありて下焦に熱さかり下部に熱あるゆへなり胎
気をやしなひ下部の熱を清くしてよく小便
を通ずべし此症はおほくは六七ヶ月のころにある症なり

○妊婦胎気中にありて上に心胸に衝のぼり腹脹満し
疼痛をなすを子懸となづく婦人良方にのせたり
これ胎気の保養法にそむくによりおこれり
安胎の剤を用ひて調理をなし此症飲食或は怒憂
婦よりいかる気をしづめられしを抑へなだめてはやく治
をつくすべし治をなすことおくれなば重くして子癇
となるなり
○妊婦忽眩としてしばらく人事をわかたずまたは
四肢搐搦し口眼喎斜言語蹇渋歯牙を噛し目上
視し痰涎壅盛のものうち中風のごとくなるを子
癇となづく婦人良方にのせたり是必妊婦の

胎教のつゝしみは動静のし飲食起居清にし
そのきまりひはよみれて心気大にうごき胎宰
躁動して胸膈に衝のぼれば三焦の津液ふさがり
痰飲となりくせむる故に經脉めぐらずして子癇
の病となる。このやまひは妊婦の九死一生のやまひ
なり。妊婦眩旋搐搦なるものゝ病をしりて
さは子癇のおもひとおもふてしてよ手の
醫師よりいく茯苓を服して治療せられ
あまつさへ生子も害ありし子癇は〔?〕く胎死
もすでにむなしく〔?〕は産の〔?〕にて連逐し
死をもとめるもの死胎を産して母〔?〕もあり

あまねく醫書をかんがふるに子癇を治するの法
方あまたあり。その中羚羊角散竹瀝飲などいへるは
もつぱら風の方の外なれば、それゆへに名医も〔?〕
惑し、時に急症なれば療治をあやまる事多し
まづ大概は痰飲よりおこる病なれば療治をなすべし。その
うち氣血を調理して一に急なる時は標を治すと
素問にも説給へり
○妊婦手足あるひは頭面あるひは遍身ともに浮腫
するものを子腫と名付また胎腫とも子氣ともいふ
いつも婦人良方にも産乳集にも子腫は胎氣
によりて中焦めぐらずして脾胃皮膚にあふるゝ故

夏月熱令のときハ妊婦ハ、すこしハ腰股足なとしびれ
て水を出し飲食おもくしハ虚弱なる婦人ハ余月
も足脛腫ある事数ありし分娩の後ハ子生るれともおり
てのちハ薬さへもしてもれなち消するゆゑに忘
るものハ脾胃虚弱の婦人おほくハ泄痢あるひハ瘧疾
或ハ傷食ホの病よりして脾虚して水湿をなくハ
一胞の子気をとれし分利とあることハくしてよろ
なりしとこつり脾胃を調理せるんとくりと服用あ
てよし
○妊婦ときに経ていうりとあし肝経の血を一ヶせ
ハるゝハ血下るのうるにあらす胎おもいるうりなり

おもろきよき医師にあひて治療をなし、その
血をとゝむへし血室ホに寄をさけて胎をそこなはす
て小産のうれいなきやうにすへし虞天民の説に数
月の胎あるに血大いに下ることあれと漏胎と名つく
るものありて経脉を觸動するゆへ故に胞血
れは子宮をまもることなし故に胎おつることあり
すりえれとも子宮の血消耗失して月をこえて産
しかることゝいへり
○虞天民の説に妊婦月を按ていて毎月の経水
のことく期をさためて血くたるものありて胎ハ月にまし
ていくそ長するものありこれを盛胎と名付

あざし婦人血有餘ふして胎を全しすて血の得ら
よあまりて下る也といへり此胎の婦人ハ形体
さかんに健に飲食能ととのひ而て痛病もなしよて
毎月の経水のごとく期をたがへず毎月の経水より
くろその血少なり斯様なる婦人ハ千百にして
一人もある事なりといへれども胎孕の内に血下る
ハ多くハやまひとなるゆへ早くおさへととむる医
師に於て治療をなすべし
○妊娠胎満て胞子気をよせまれて多くハ小便通せさる
なり胞の系捩戻して下に膈小便通せざるを転
胞病と名付し陳無擇の説にみえたり妊娠転胞
病ハ元気虚弱のもの憂悶の婦人性さとしきもの
あるひハ厚味のものを多くくらふもの古方に滑
利疎導のくすりをもちゆといへどもしるしなし又
その胎孕を上挙されて胞の系を疎通し小
便をのづから通ずるなりと丹渓の説にみえたり
此症ハ其外なる急症なれバ上手の医師に
預けて早く治療をなすへきなり
○許学士の説に妊娠ゆへなくしきりに悲哭
するものあり是を臓躁と名付大棗湯婦人良方とも
用れしかるべしと云へり薛己が妊娠と
治するに数月ありしてまさりて悲哀煩躁とも

夫これとゝもに婦のいたくうまれなるし其子ともは
かゝる蜚𧋬ちゝのことき薛己これに淡竹葉湯と八
珍湯とを用ていゆるなり此症は多く水飲をとゞむるに
よりあるひは肺風邪ありそのこれをうれふといへり
今ところぬなくある症なりとその医師にあひて
治療すへし
○妊婦七八九ヶ月の内児腹中にて啼哭の声をな
すことあり鼠の窟の内の土塊をとり細末にして
麝香を合し酒にて服すれは其ところにやむと
また黄連の濃煎汁を用ゆるもよし婦人良方に
見えたり薛己の説に空腹にいたく臍帯のよれ

痘瘡ささゆのごとし児の舌に含むいまに姙婦なりつき
よのかり臂とのつくねとらわあるひハ縮縦を搐
ろうよりて児口を脱え渴さと和悟也と乳口なよ声くとな
ともなり姙婦よして腰とかゝめ地に就く物とな
ろなくあらしむれハ脈節児口に入て声せむ
なり黄連ハ性寒にて麝香ハ竅をひらく臨飲
て用ひさなりといへり
○姙婦ハ九十月の内言語せさるあり薬を服さん
かくハ産月にいたるしく保生四物湯を用て産
下させれハおのつから治するなり素問奇病論に胞系
絡ハ腎に繫る腎の脈ハ舌本につらぬく故におい

ふとおこりは十月にして分娩のゝちよりやむものか
まるゝものなりと婦人良方にあらせられ薛己の
説に児腹中にありて姙婦の精にたすけられ内の理
を窒めきりしものなりといへるにおゐて驚動して
かくのごとく用ても害あらすとすと摂養をよくされ
ハ薬さはりして子産下ちりの後ハおのつから平復
するものといへり熱して姙婦の病ハこれ腹に脈ある
なり撞心の妻死あり故に子嗽子麻子煩子腫子
懸子癇なとさまざまの病これ子の字をつけたる
なり子癇の症をとしるハ腹内の児の驚癇と
うまつれるにハあらぬことより姙婦外物に觸犯

して胎内の児気驚動して子癇となることの
ゆへあり愚昧なる人ハ子癇ハ児の腹内にて驚癇と
病ところえ甚あやまりなり児産下されハ産婦
安全なりと心得るハ大なるあやまりなり児産下されども母の
血脈怫鬱もて殊に母に悩し難き病つくるなり

⑲ 胎自墮の説

○妊婦胎をおつろくことのハ清気血虚にして
かつ虚損し胎元をやしなふことあたハずして
おのづからこれを損なふことさらに桑寄生艾葉がるいの附ハ走
おつるなり是をおそれて婦人良方にみえたる虞天民
の説に妊娠悪阻して情のまゝなれバ内火さかんなれバち

動けもよく胎をたもたれず陰風寒の気を撼し
人を枝とおもふこともしらず難き妊婦ハ淫欲
おさへ嫉妬の情をとゞめて胎をやしなふことを
もつぱらにすべし
○赤水玄珠に妊娠大にいましむべきハ色欲
なりといへりこれを慎まざれバ情慾内に動く
子宮のまもりよろしからずして堕胎となるにあらず
また胎つかれて産下されても生子多くハ瘡毒
多し或ハ驚癇のわづらひの病をうれへ多く変命
なりかるがゆへにいましめられ婬火内に起り胎
気をも熾燥せしむるによつて彼馬牛の子に

胎にやどるのうち牡丹に逼れてはされたちこれを蹴
蹄して近付てされしかれば畜類のごとくハ半産のこと
あし人やのそて懸るかくして男女交媾のときみてさ
つしたなるかれば疵てはとされて胎をのへいらおのろて
とあしし戒そらけぶられて夫妻ともによけるそを
らんして穿ある時ハ閨房とつゞそて情慾どうこうたへ
うるは嗚呼人にあうと馬牛にもとも志うさ物へらんや恥
べきのたなり
○産痾論に半産俗に小産といふ或ハ三四ヶ月或
ハ五六ヶ月のうるに妊娠つしまは或ハ憂思驚恐哀楽怒
のようのつあるいハ労力歩撲内動ようり或ハ挫閃傷跌

気の寒に觸犯されたるものは小産となるはたなり
小産はかろく視るべからず経書治療に正産より
十倍もつゝしむといへり
○丹溪の説に小産ハおほくハ内熱して気血虚弱とか
有にありけれ二ヶ月のうちのとうきハひるみしても治しへし
巣元方の風冷子臓に客ると中るかれは胎おのづから
いへりハおやまれもと論しはかれどもあるひは
外風冷の気にあたりて子臓にいらく入て胎をよ
とはするもあるもし故に妊娠ハ風寒をさけて外感
をつゝしみ飲食を節にし七情をしつめて内傷を
おそんたうあるよハ堕胎のうれいあるへからは

○王石山が説に妊娠小産ハ気血耗散するゆへなり
これを水涸禾枯木倒るにたとへいへ
んや三月五月ハ少陽に属して火動の時なれバ
墮やすきなり三月七月ハ陽明の月にして動
搖をつかさとる故なりといへり
○明醫雜著に妊婦ハ熱をさりよくし血気を中し
るにあると苦らはまさに胎を中しなからはゆるく脾
胃にありそらへて滯と渫によかくうるとし渫
軟なるときハ滯下滯と渫れ滯たらく損
とりなりとみえたり
○陳無擇ハ妊娠衝任の脈気虚されバその胎を

溢出するごとし故にかくのごとく胎おつるなりこれを三熱
病あるひは湿瘡あるひは傷食辛辣の熱ある病は熱病によ
られて胎をくだすことありといふ熱病湿瘡は
そまつひのやまひは暴熱のひさしきひ胎宮をやきて
あるへしそもそも湿瘡熱病の治方多くは胎妊の
薬とれりは故に小産となすにはあり
○丹渓の説に婬婦子宮の真宮まりてとゞこほりこれを
湯浴しても淫化せず精血凝るといふものをいふにか
ふらせるにして或は血塊を産し或は血胞を産し
ものをのぞり人の婦人腹をやくかたくして子といふ
くるしみ十月にいたりて瘍産の薬とすともはなきる

鬼神と夢交さるによれたる胎難をくゝりとなる
に数日かさなりて腹ふくれて産を催すこともしきりにあるべし
あやしく白虫となるものや手桶ちかりなして平復をる
これ婬婦の元宮甚虚なるにより精血凝とゞまり胎
となりたるにおいてはして穢腐となりこれ湿熱蟲
となるは理のあるべし十月の宮に發動して産後終
に健胞におちりて婦人月にあたるをもつて死せり是を
溝渠の汚濁つもりて久しくなれはさきは糞の
虫と生ずるに似たるものとみえたり

婦人寿草巻之中三 終